

令和5年 壱岐市議会定例会 12月 会議録 (第2日)

議事日程 (第2号)

令和5年12月11日 午前10時00分開議

日程第1	報告第18号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	質疑あり、 報告済
日程第2	議案第54号	壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第3	議案第55号	壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第4	議案第56号	壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第5	議案第57号	壱岐市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例及び壱岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第6	議案第58号	壱岐市税条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第7	議案第59号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第8	議案第60号	壱岐市へき地保育所設置条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第9	議案第61号	壱岐市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第10	議案第62号	壱岐市水道事業職員の給与に関する条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第11	議案第63号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託

日程第12	議案第64号	公の施設の指定管理者の指定について（ <b>壱岐市テレワーク施設</b> ）	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第13	議案第65号	公の施設の指定管理者の指定について（ 壱岐市芦辺浦住民集会所）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第14	議案第66号	公の施設の指定管理者の指定について（ 壱岐市自動車教習場）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第15	議案第67号	公の施設の指定管理者の指定について（ 壱岐市高等職業訓練校）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第16	議案第68号	公の施設の指定管理者の指定について（ マリンパル壱岐）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第17	議案第69号	公の施設の指定管理者の指定について（ 原の辻一支国王都復元公園）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第18	議案第70号	公の施設の指定管理者の指定について（ 青嶋公園）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第19	議案第71号	令和5年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第20	議案第72号	令和5年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第21	議案第73号	令和5年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第22	議案第74号	令和5年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第23	議案第75号	令和5年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第24	議案第76号	令和5年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第25	議案第77号	令和5年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

---

出席議員 (15名)

1番 森 俊介君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 中原 正博君	6番 山川 忠久君
7番 植村 圭司君	8番 清水 修君
9番 土谷 勇二君	10番 音嶋 正吾君
11番 豊坂 敏文君	13番 中田 恭一君
14番 市山 繁君	15番 赤木 貴尚君
16番 小金丸益明君	

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長	山川 正信君	議会事務局次長	平本 善広君
議会事務局次長補佐	松永 淳志君		

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	中上 良二君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	西原 辰也君
保健環境部部長	崎川 敏春君	農林水産部部長	谷口 実君
建設部部長	平田 英貴君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君

午前 10 時 00 分開議

**○議長（小金丸益明君）** 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可いたしておりますので御了承ください。

ただいまの出席議員は 15 名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

ここで、白川市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。白川市長。

**○市長（白川 博一君）** おはようございます。

市職員の不祥事について、御報告いたします。

誠に遺憾なことでございますが、壱岐市の会計年度任用職員が、飲酒運転を行った事案が発生いたしました。

飲酒運転を行った職員は、市長事務部局の会計年度任用職員でございます。事案の内容は、本年 9 月 23 日土曜日に知人宅で飲酒した後、帰宅する際に自家用車を運転し、午後 11 時過ぎに帰路の途中で路側帯に転落する自損事故を起こしております。よって、地方公務員法の規定に基づく懲戒処分として、12 月 8 日付で本職員を免職といたしました。

これまで職員に対しては、飲酒運転の撲滅をはじめ、法令遵守、綱紀粛正を再三にわたり注意喚起しており、非常に残念でなりません。本来、法を遵守すべき職員が飲酒運転をするなど、あってはならない行為であり、市政に対する市民皆様の信頼を著しく損なう事案が発生したことに對し、深くおわびを申し上げます。

私をはじめ、全職員が今回の事案を厳粛に受け止め、今後このようなことを二度と起こさない、また、起こさせないことを肝に銘じ、市民皆様の信頼回復に向け、職員一丸となって全力で取り組んでまいります。誠に申し訳ございませんでした。

---

### **日程第 1. 報告第 18 号**

**○議長（小金丸益明君）** 日程第 1、報告第 18 号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告についてを議題とします。質疑はありませんか。中田議員。

**○議員（13 番 中田 恭一君）** 通告外で申し訳ないですけども、事故については、私以前、各公用車に、携帯式のドライブレコーダーでも据えて、もちろん保険会社との協議もありますけども、その参考となるように、今回でもそうですけど、市職員が 100%悪いということもないわけですから、ドライブレコーダーの設置を言ってきましたが、現状だけ教えていただき

たいと思います。ついているのかついていないのか。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） 中田議員の御質問にお答えをいたします。

中田議員からも今お話がございましたように、過去にこのドライブレコーダーのことにつきまして、お話をいただいております。

市の公用車につきましては、そのほとんどが設置をしている、ちょっと台数のほうは手元に持っておりませんけれども、ほとんどが設置をしている状況でございます。

また、リース車につきましては、その更新時に改めてそれをつけるというようなことで、対応を行っているところでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部部長（谷口 実君） ただいまの質問の中で、公用車にドライブレコーダーついているかといったところで、今回の公用車につきましては、ドライブレコーダーは、装着しております。

そして、その状況についても、データを確認させていただいております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑ありませんので、これで報告第18号の質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

---

## **日程第2．議案第54号～日程第11．議案第63号**

○議長（小金丸益明君） 日程第2、議案第54号から日程第11、議案第63号まで、10件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

議案第61号、老岐市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、質疑の通告がっておりますので、これを許します。

山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 下水道事業を、地方公営企業法に適用するということの議案がありますが、適用することで、どのようにこれまでと変わったことになるのかという点、それから、今後、この地方公営企業としての今後の経営方針、どのような経営方針で、やっていこうということで考えているのか、お聞かせください。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。平田建設部長。

○建設部部長（平田 英貴君） 4番、山口議員の御質問にお答えいたします。

1点目の、下水道事業に地方公営企業法を適用することで、どう変わるのかという御質問でございます。

今回の公営企業法の適用につきましては、議案説明でも申し述べましたが、平成31年1月に総務大臣通知によりまして、平成31年度から令和5年度までの5年間で、公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行するよう要請を受け、今回、公営企業法の適用を行うものでありますけれども、法を適用することで、下水道事業自体の事業内容は、従前と変わるものではありません。

したがって、加入者の方につきましても、これまでと何ら変わるものではございません。

変更点といたしましては、令和6年度から、現金主義である官公庁会計から、発生主義である公営企業会計による予算決算を行うこととなります。

つまり、単式簿記から複式簿記に変更となり、損益計算書や貸借対照表などの財務諸表を作成することとなります。

その特徴、メリットとして、経営・資産等の正確な把握が可能となり、経営の透明性が向上することから、施設などの適正な維持管理を計画的に行うことができ、事業の効率化やコスト削減が図られるとされております。

なお、移行の理由の1つとしまして、下水道事業では、改修工事の財源として国の交付金補助率50%を活用しておりますけれども、令和6年度以降については、公営企業会計に基づく予算決算に移行していることが、交付金事業の対象要件とされていることから、施設の維持更新の財源を確保する点からも、公営企業会計に移行するものでございます。

次に、2点目の下水道事業の今後の経営方針は、どのようなものかという御質問でございます。

議員御承知のとおり、公営企業法の原則は独立採算であります。その基本的考えは、これまでの特別会計であっても同じであり、公営企業法を適用することで、基本方針が変わるものではありません。

今後は、経営状況を詳細となる公営企業会計に移行することで、より経営状況を分析し、将来の改築及び維持管理にかかる費用を的確に把握することで、事業の安定的な運営を図ってまいります。けれども、これまで、財源不足を一般会計からの繰入金に依存する状況であり、公営企業会計移行後も、同様の事業運営になるものと考えております。

したがって、今後も財源不足解消に向け、加入促進、管理運営の合理化などに取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（小金丸益明君）** 山口議員。

**○議員（４番 山口 欽秀君）** 今言われた中で、公営企業としての今後の運営になると、独立採算制が重んじられるということですよ。

これはもう総務省も強調していることですが、独立採算制で効率のいい経営、きちっと経営しなさいと、そういう方向ですよ。

ところが、下水道、上水道、同様ですが、十分な利益を上げるという企業ではないはずですよ。そういう中に独立採算制を今後入れていくということは、今までどおりの経営でやっていけないという、市民負担が水道料金、下水道料金の値上がりにつながる企業運営になりかねないという危惧をするんですが、その点での独立採算制の方向というのは、市民負担を増やしていくということではないということよろしいですか。

**○議長（小金丸益明君）** 平田建設部長。

**○建設部部長（平田 英貴君）** 再質問にお答えをいたします。

先ほどの答弁の中でも申し上げましたけれども、これまでも財源不足につきましては、一般会計からの基準外の繰入金を行っておりました。公営企業会計移行後も、同様の運営となるというふうに考えております。

そして、料金の見直しについてですけれども、公営企業会計へ移行することで、経営に要する経費の的確な原価計算によりまして、適切な使用料金算定が可能となりますが、本年9月会議において議決をいただきました公共下水道と、漁業集落排水処理施設の料金、令和6年4月から改定をいたしますので、当面の料金の改定については考えておりません。

以上でございます。

**○議長（小金丸益明君）** 山口議員。

**○議員（４番 山口 欽秀君）** 大切な水道、下水道の事業で、市民生活にとっても重要なものです。ところが、人口減少の中でやっぱり独立採算制を貫くということしていくと、負担が増えるというふうに思いますので、経営について今言われたことを今後も貫いていただきたいということで、終わります。

**○議長（小金丸益明君）** 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。山口議員。

**○議員（４番 山口 欽秀君）** 通告なしというふうな扱いになりましたが、まず議案第54号についてお伺いします。

今回、議員報酬の引上げの議案が出ておりますが、この議案、昨年度も出ましたが、議会、議員の意向というのは聴いた上での議案提出というふうになっているのでしょうか。どう

でしょう。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

議員報酬の引上げにつきまして、議員各位の意見を聴くべきではないかというふうな御質問でございますが、議員皆様の意向をお伺いするために、今回議案として提出しているものでございます。

御参考までに、壱岐市議会議員の期末手当の支給割合につきましては、これまで国や他市の状況を踏まえまして、12月会議で条例改正の議案を提出をさせていただいております。この支給割合につきましては、国の特別職の職員の給与に関する法律で規定されている支給割合に準拠しております。

国の特別職の報酬につきましては、人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じて行われておりまして、本年11月24日に特別職の職員の給与に関する法律が改正をされまして、期末手当の支給割合が年間100分の330から100分の340に引き上げられておりますので、壱岐市議会議員の期末手当についても、準じた改正を行うものとするものでございます。

県内、市、町の改定状況でございますが、全ての市、町が、11月または12月会議で関係条例を提出し、本市同様、議員の期末手当の支給割合は全て100分の10を引上げ、年間で100分の340とする改正を行う予定と把握をいたしております。

繰り返しになりますけれども、議員の意向を聴くべきとの御質問につきましては、これはまさに本会議に上程をし、御審議いただくことが、議員各位の御意向を確認することとございまして、確認する場でありますので、どうぞ御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） そういう意味では、これまでも議員の意向を聴いた上での議案提出はないということよろしいですか。

じゃ、引き続きもう一つの質問よろしいですか。

○議長（小金丸益明君） 今の答弁要らないんですね。

○議員（4番 山口 欽秀君） はい。

いや、返事されたような。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） ただいま、私が答弁をさせていただいたとおりでございます。

○議員（4番 山口 欽秀君） 関連ですが。

○議長（小金丸益明君） 山口議員、指名してませんよ。

ほかにありますか。山口議員。

**○議員（４番 山口 欽秀君）** 議案第５５号に関して、市のほうは、人事院勧告が出されたから特別職について上げるんだというふうであります。

国会のほうでも様々な議論があつて、特別職として総理大臣とか各大臣の値上げについて、いろいろ反対意見もあつたわけですが、そういう社会、国会の状況も踏まえた上で、今回、市長、副市長、教育長の給与値上げ出されたということですが、その辺りの引上げ、世の中の市民生活全般との関係でいくと、市民の生活、苦境を考えたときに、出すべきではないという意見も、ただ国会の議論の中でもあつたわけですが、市のほうは、その辺りの受け止めは、どのように受け止められて、今回の議案が出されたのか、お聞かせください。

**○議長（小金丸益明君）** 中上総務部長。

**○総務部部長（中上 良二君）** 山口議員の御質問にお答えをいたします。

質問の事項といたしましては、人事院勧告は、必ずしも従う必要がないのではないかというようにございますが、まず人事院勧告に、この件につきましては、議員報酬も同様でございますが、市長と特別職の給与はあくまで条例で定めるものでございまして、人事院勧告に必ずしも従う必要はございませんが、特別職の期末手当の支給割合につきましては、議員報酬と同様に、国の特別職の職員の給与に関する法律で規定されている支給割合に準拠しており、さらには、他市の状況を踏まえまして、これまでも改正をしておりますので、今回も議案として提出をいたしております。

また、物価高騰の中で、市民生活が苦しいときに、なぜ期末手当の引上げを行うのかという質問の事項でございますが、物価高騰の中で、民間給与が引き上げられたことによりまして、本年の人事院勧告で官民給与の格差が示されたものと考えております。

以上です。

**○議長（小金丸益明君）** ほかに質疑ありませんか。山口議員。

**○議員（４番 山口 欽秀君）** もう一つ。

議案第６４号のところであります。

**○議長（小金丸益明君）** 山口議員、議案第６４号はまだです。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（小金丸益明君）** 質疑がありませんので、以上で議案第５４号ほか９件の質疑を終わります。

---

**日程第１２．議案第６４号～日程第１８．議案第７０号**

**○議長（小金丸益明君）** 日程第12、議案第64号から、日程第18、議案第70号まで7件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。山口議員。

**○議員（4番 山口 欽秀君）** 議案第64号のテレワーク施設についてお伺いします。

この、壱岐みらいサイトの事業の中で、3つの事業があります。

ESD教育という活動。それから、2番目に省エネ住宅促進事業というものがあります。そして、3つ目に建築3DCADセンターの事業があるわけでありますが、このそれぞれについて、どのような取組が考えられて実施されているのかをお聞かせください。

**○議長（小金丸益明君）** 中上総務部長。

**○総務部部長（中上 良二君）** 山口議員の御質問にお答えをいたします。

御質問をいただいている点につきましては、一般社団法人壱岐みらい創りサイトの自主事業に関する内容でございますので、詳細について、市から開示できる情報に制限がありますことを、あらかじめ御了承をお願いをいたします。

まず1点目の、ESD教育はどのように実施されているのかという御質問ですが、ESDは、Education for Sustainable Development、つまり、SDGsに関する教育のことを指します。

一般社団法人壱岐みらい創りサイトが、壱岐市から受託しているSDGs推進事業の中で、小学校に対する海洋教育カリキュラムを提供し、令和4年度は7校で、総合的な学習の時間を活用して取り組んでいただいております。学校のニーズに応じて外部講師の紹介など、必要なサポートを行っております。

また中学校に対しましては、市内4中学校で、住み続けたいまちづくり運動としてSDGsをテーマに地域探究を行う事業を実施をしております。1学期から2学期にかけて事業のサポートやインタビュー活動の対応などを行っております。

壱岐高校に対しましては、イノベーションプログラムとして、ヒューマンハート部探求チームの活動支援と、1、2年生の総合的な探究の時間の支援を行っているところでございます。

壱岐商業高校に対しましては、3年生の課題研究授業の中で、起業体験プログラムとして、福岡大学商学部飛田ゼミとの活動の支援などを行っているところでございます。

2つ目の、省エネ住宅促進事業につきましては、自主事業として、住宅、フランチャイズ事業を展開する企業から、省エネ計算のサポートを受託をしております。外皮計算、一次エネルギー消費量計算を行っております。これは、壱岐みらい創りサイトの主な事業の1つとして、省エネ住宅設計サポートや、ゼロエネルギーハウスの促進等、低炭素社会に貢献するために本事業を展開する住宅サポートセンターを運営をしております。資料5ページにございま

す、令和4年度については17件の受注と市内工務店をはじめ、大工向けの勉強会などを実施をしているところでございます。

3つ目の建築3DCADセンターについては、ただいまの省エネ計算と同様に、3DCADを用いて設計図等を基に3Dの内観パース、外観パースを作成する業務を、住宅メーカーや工務店などから、受託を行っているところでございます。

以上です。

**○議長（小金丸益明君）** 山口議員。

**○議員（4番 山口 欽秀君）** 1点目の、ESD教育についてですが、各小学校、中学校、高校との連携がありますが、どういう取組状況か、とりわけ小学校、中学校との連携がありますが、そういう細かい点については、ここで聞けないかと思っておりますので、常任委員会の際にもう少し詳しく聞きますので、小学校のどういう授業でどういう形でやっているとか、そういう点での御回答を願いたいと思います。

それから、2番目の省エネ住宅促進と、それから建築3DCADセンターの事業についてですが、これも会計のほうの報告とか、それから事業計画について、しっかり位置づけられてないというふうに思いますが、とりわけ令和6年度から8年度までの収入支出の事業計画が書いてありますが、そこにこの事業の反映した収入支出がないと思うんですが、その辺りはどのようにお考えですか。

**○議長（小金丸益明君）** 中上総務部長。

**○総務部部長（中上 良二君）** ただいまの山口議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま私が御説明をいたしました、省エネ住宅促進事業、あるいは建築3DCADセンターについては、先ほども申し上げましたが、壱岐みらい創りサイトの主要な事業の1つとして住宅サポートセンターでの運営を行っているということで、これ非常に、ここの低炭素社会に貢献するための事業として、この事業を展開をしているというようなことでございまして、この壱岐みらい創りサイトの事業には欠かせないものと理解をいたしております。

省エネ計算につきましては、みらい創りサイトの構成員等々からの受託等もございしますが、今後の事業展開に期待をしているところでございます。

以上です。

**○議長（小金丸益明君）** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がありませんので、これで議案第64号ほか6件の質疑を終わります。

---

**日程第19. 議案第71号**

**○議長（小金丸益明君）** 日程第19、議案第71号令和5年度老岐市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会でお願ひします。

---

**日程第20. 議案第72号～日程第25. 議案第77号**

**○議長（小金丸益明君）** 日程第20、議案第72号から日程第25、議案第77号まで6件を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（小金丸益明君）** 質疑がありませんので、これで議案第72号ほか5件の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第54号から議案第70号まで及び議案第72号から議案第77号まで23件を、タブレットに配信しております。議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

お諮りいたします。議案第71号令和5年度老岐市一般会計補正予算（第5号）は、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置して、これに付託し審査することとしたいと思ひます。御異議ござひませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（小金丸益明君）** 異議なしと認めます。したがって、議案第71号については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く14名を指名したいと思ひます。御異議ござひませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（小金丸益明君）** 異議なしと認めます。したがって、議長を除く14名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会において、予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、産業建設常任委員の中からとし、委員長に赤木貴尚議員、副委員長に中原正博議員と決定いたしましたので御報告いたします。

## **日程第26. 陳情第1号**

**○議長（小金丸益明君）** 日程第26、陳情第1号、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情を議題とします。

ただいま上程いたしました陳情第1号については、タブレットに配信の陳情等文書表のとおり、総務文教厚生常任委員会へ付託いたします。

---

**○議長（小金丸益明君）** 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月13日水曜日午前10時から開きます。

なお、13日、14日の2日間は一般質問となっており、計7名の議員が登壇予定で、壱岐市ケーブルテレビ、壱岐FMで生中継いたします。市民の皆様におかれましては、視聴いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午前10時29分散会

---